実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
大垣市	多芸島地区 (友江、入方、多芸島、上笠、 大外羽、西大外羽、上屋、高渕)	平成31年3月28日	令和3年3月25日

1 対象地区の現状

· • • • • • • • • • • • • • • • • • • •					
1)	153.3 ha				
2	②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者及び耕作者の耕作面積の合計				
③地区内における60才以上の農業者の耕作面積の合計		20.7 ha			
	i うち後継者がいない農業者の耕作面積の合計	2.3 ha			
	ii うち後継者が未定の農業者の耕作面積の合計	10.6 ha			
4)	④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 2.C				
(1	備考) 生産調整の対象水田を基にアンケート調査を実施した。				

2 対象地区の課題

多芸島地域の農業は水稲等の土地利用型農業の経営体が中心となっている。 農業の現状としては、農業従事者の高齢化、耕作放棄地の増加などを主な問題として抱えている。特に、耕地面積の小さい畑地については、集約化が難しく、耕作放棄地化のリスクが高い。そのほか、市街地近郊においては、農作業に関連する苦情が相次ぐなど、地域住民の理解が進んでいない現状がある。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

中心経営体である2経営体が担うことにより対応していく。

中心経営体

属性	農業者 (氏名·名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農法	А	水稲 カミツレ	107.1 ha	水稲 カミツレ	107.0 ha	^{多芸島、大外羽、西大外羽} 上笠、入方、高渕 友江、上屋
認農	В	花卉	0.7 ha	花卉	0.7 ha	多芸島
法	С	水稲、野菜	2.1 ha	水稲、野菜	4.1 ha	大外羽、西大外羽
計	3人		109.9 ha		111.8 ha	

「属性」の表記:「認農」は個人の認定農業者、「認農法」は法人の認定農業者、「法」は法人の農業者

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

○農地の貸付け等の意向

貸付けの意向が確認された農地は、19筆、19,597㎡となっている。 売却予定の意向が確認された農地は、8筆、5,046㎡となっている。

○農地中間管理機構の活用方針

農地の貸付け等の意向がある人や農業をリタイア·経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。

農地中間管理事業等の契約が終期を迎えた農地については、引き続き中心経営体に農地集積を進めるとともに、効率的作業を行い、経営の安定を図るため、農地の集約化を促進する。

○基盤整備への取組方針

農業の生産効率の向上や農地集積·集約化を図るため、農地所有者の同意を得た上で畦畔の撤去等を行い、農地の大区画化等の基盤整備に取り組む。

○新規・特産化作物の導入方針

地区の実態や特色を考慮して、薬草作物(カミツレ)やブロッコリー、マコモタケなど、ハツシモ以外の農作物の更なる生産拡大に取り組む。

○災害対策への取組方針

風水害、異常気象等の被害対策として、収入保険への加入を勧める。

○水や畦畔の草の管理方針

水や畦畔の草の管理については、耕作者及び農地所有者が中心となり、適正管理に努めていく。農業 用水路が、生活排水路を兼ねている場合などは、非耕作者及び非農地所有者の協力も促していく。